

## 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

インフラは、利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、インフラの寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、インフラを構成する各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

このため、橋梁の点検については、定期点検要領に基づき、5年に1度、近接目視点検による点検を実施し、結果については、4段階で区分することとしています。

区分		状態
	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

## 平成26年度 点検結果

橋梁名	(フリガナ)	市道名	架設年	橋長	幅員	判定区分
上浦田橋	(カウラバシ)	市道新蔵上伊勢山線	1969	9.6	4.0	
小木場1号橋	(コバ 1号バシ)	市道小木場線	1971	10.0	3.6	
ダム平田橋	(ダムヒラバシ)	市道田原高川線	1971	36.0	4.0	
中間迫橋	(ナカサゴバシ)	市道田原高川線	1971	39.0	4.0	
小山田橋	(コヤマダバシ)	市道別府小山田線	1978	44.0	4.5	